

令和4年度 第1回唐津地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：令和4年6月24日14時から

場所：唐津商工会館5階大ホール

1. 開会

事務局：ただ今より第1回協議会を開催します。資料確認。出席者確認（会議成立）

2. 会長挨拶

会 長：ご多忙のところ、ご出席に感謝します。また地域の皆様には、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力頂きありがとうございます。現在も気を緩めることができない状態ではありますが、いよいよアフターコロナ、新しい社会経済活動に向けて動かなければならないと認識しております。本日は、令和3年度の決算、並びに令和4年度の予算について、そして、地域内フィーダー系統確保維持計画についてご審議賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。特に、今年度は、昨年策定しました「唐津地域公共交通計画」に基づき、地域の具体的な再編内容等を盛り込んだ「唐津地域公共交通利便増進実施計画」を策定する予定です。今後も、地域住民の皆様が利用しやすいバス路線網の実施に向けて、この協議会で議論して頂きたいと思っておりますので、委員の皆様活発なご意見をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

3. 副会長の指名について

事務局：要綱第5条第4項の規定により、「副会長は、委員の中から会長が指名する。」となっています。会長より指名をお願いします。

会 長：副会長を、井上信昭 委員にお願いします。

井上委員：お受けします。

（井上委員 副会長 承諾）

4. 議案

・第1号 令和3年度唐津地域公共交通活性化協議会決算について

会 長：第1号 令和3年度唐津地域公共交通活性化協議会決算について事務局より説明をお願いします。

事務局：令和3年度唐津地域公共交通活性化協議会決算について説明。監査報告について監査委員の玄海町防災安全課日高委員より説明(省略)

<質疑>

坂井委員：決算について、余った予算については、唐津市・玄海町で最後は按分して戻しているということでしょうか。

事務局：お答えします。3月末最後に清算しまして、後期負担金の支払時に、決算額にあうように唐津市と玄海町よりお支払いいただいております。

坂井委員：全部使われたという事でしょうか？

事務局：はい。それぞれ自治体からもらった負担金はすべて0清算しております。

会長：3月31日にすべて歳入歳出整理させて頂きまして、出納閉鎖期間中に清算をしているということで間違いないでしょうか。

事務局：はい。間違いありません。

会長：3月までの支出を整理させていただきまして、5月までに清算が行われ、確定した時点で按分をしているという事でございます。その他、ご質問はありませんでしょうか。

<質疑> なし

会長：では、第1号議案について、承認ということによろしいでしょうか。

(はいと呼ぶ者あり)

会長：それでは、議案第1号については承認をいただきました。

・第2号 令和4年度唐津地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

会長：第2号 令和4年度唐津地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局：令和4年度唐津地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について説明(省略)

会長：内容については難しいかと思いますが、中間報告が出た時点で委員の皆様から色々な意見が出ると思います。今の説明の範囲でご確認等ありましたら、挙手をお願いします。

<質疑> なし

会長：第2号議案について、承認ということによろしいでしょうか。

(はいと呼ぶ者あり)

会長：それでは、議案第2号については承認をいただきました。

・第3号 令和4年度唐津地域公共交通活性化協議会予算（案）について

会長：第3号 令和4年度唐津地域公共交通活性化協議会予算（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局：令和4年度唐津地域公共交通活性化協議会予算（案）について説明(省略)

会長：ありがとうございます。皆様より質疑ありましたらお願いいたします。

<質疑> なし

会長：第3号議案について、承認ということによろしいでしょうか。

(はいと呼ぶ者あり)

会長：それでは、議案第3号については承認をいただきました。

・議案第4号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

会 長：議案第4号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について説明(省略)

会 長：計画につきましては、昨年と大きな変更はなかったという理解でよろしいでしょうか。

事 務 局：はい。その通りです。

会 長：令和4年度に向けての目標収支率については確保できそうでしょうか。

事 務 局：それを目標にしていきたいと考えております。

会 長：ありがとうございます。では、質疑ありましたらお願いいたします。

<質疑> なし

会 長：この第4号議案の申請書については、本協議会で承認を受けた後、国土交通省へ提出いたします。そのことも踏まえまして質疑ありましたらお願いいたします。

<質疑> なし

会 長：第4号議案について、承認ということでよろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ者あり）

会 長：それでは、議案第4号については承認をいただきました。

会 長：一点、事務局にお願いがございます。どうしても国の申請書様式で説明しますと難しいところがございます。大きなポイントとなるところ一枚にまとめて頂いて、委員の方に内容が分かるような資料をつけて頂きたいと思います。特にどこが変わったのか、どこにポイントがあるのか、この資料では見にくいです。よろしくお願いいたします。

事 務 局：はい。かしこまりました。

会 長：本日の議題等については、これをもちまして終了させていただきます。皆様には、熱心にご協議いただき、ありがとうございました。今後とも当協議会の運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。それでは、この後の進行は、事務局でお願いします。

5. その他

事 務 局：昭和自動車様より夏休みのキャンペーンの案内があります。昭和自動車様、説明をお願いします。

昭和自動車：昭和自動車の大崎と申します。まずもって、弊社の乗合バス事業にご協力、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。本日は協議会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。この度、小中高生、大学専門学生を対象とした夏休み期間に合わせた2つのキャンペーンを実施することとなりました。

実施の背景といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、リモートワークや、自家用車での外出が増えるなど、公共交通機関の利用が減少してきています。また、2022年度に入り、with コロナやアフターコロナで回復傾向には来ているものの、土日祝日のレジャーや買い物などの利用は、依然として低迷をしているという状況でございます。

その中で、今回、若者にターゲットを当て、将来の社会を支えていく子供たちにとって、バスに乗ってお出かけをする楽しさを感じてもらう。親や友人と一緒に慣れ親しんでもらいたい。そのような目的で今回このキャンペーンを実施いたします。

2つのキャンペーンの実施期間としては夏休み期間中でありまして7月21日から8月31日までです。まず、夏休み小学生100円キャンペーンに関しましては、佐賀県内のすべての一般乗合バス、すべて降車時に「小学生です」と言えば1乗車につき100円。現金でお支払いいただくという内容になっております。もう一つの目は、弊社が発行しております通学フリー定期券をお持ちの学生対象で、定期券をご提示いただくと、からつ号・いまり号の運賃が半額となるキャンペーンとなっております。今回、夏休みという期限を定めて行いますが、好評であれば春休みや冬休みの期間も増やしていければと考えております。唐津地域公共交通計画にもありましたけど利便増進の観点からも、我々もやっていきたいと思っておりますので、ぜひお知り合いの方などに周知をお願い致します。

事務局： ありがとうございます。昭和自動車様のキャンペーンの説明について、皆様の方からご意見等ございましたらお願い致します。

<質疑> なし

事務局： 井上副会長、全体を通して、何かございましたらお願いできますでしょうか。

井上副会長： 議案第3号については、かなりのお金を使って調査し、計画を行います。概略は分かりますが、今年度、協議会で何をするのか詳しく示して頂かないと、委員の方より意見が出なかったことも、そこにあるのではないかと思います。もう少し内容の分かる資料を今後は心掛けて頂きたいと思います。以上です。

事務局： ありがとうございます。

会長からのご指摘、加え副会長のご指摘のとおり、今後、分かりやすい資料の作成をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

その他、皆様の方からご意見ありますでしょうか。

<質疑> なし

事務局： それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回唐津地域公共交通活性化協議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。